

# アンカーニュース

平成18年度 4月1日からこう変わる

## ～個人～

### 税・社会保障負担

- 国民年金保険料の引き上げ開始・・・280円増の月1万3860円に
  - 改正高年齢者雇用安定法が施行・・・企業に65歳までの雇用延長制度導入を義務付け
  - 耐震改修工事への税制優遇・・・最大20万円を所得税から税額控除。2008年末まで
  - 相続税の物納基準の緩和・・・非上場株式などの物納がしやすく ○児童手当拡充
  - 医師に支払う診療報酬を改定 ○介護報酬を改定 ○介護保険料を引き上げ
- 行政・司法

- 大阪府堺市が政令指定都市に ○郵政民営化委員会が発足
- 労働審判制度スタート・・・裁判官と民間人で構成する労働審判委員会で紛争を解決
- 不動産・商業登記のネットでの閲覧手数料を値下げ・・・950円から770円に

## ～ビジネス～

### 税制・会計制度

- 登録免許税の軽減措置の縮小・・・オフィスビル新設などでの税率が0.2%から0.4%に
- 情報基盤強化税制を導入・・・最先端システム導入時に10%を法人税から税額控除
- 企業連合会計基準の適用開始・・・M&A(企業の合併・買収)に関する会計ルールの透明化が進む

### 企業を巡る制度

- 改正省エネ法施行 ○改正商標法施行 ○改正電波法・放送法施行
- 一般企業に銀行代理店を解禁
- 公益通報者保護法施行 ○小型(ミニ)保険制度がスタート

(平成18年3月31日 日本経済新聞 第3面)



発行者

合同事務所 アンカー

(司法書士・土地家屋調査士・行政書士)

〒105-0004 東京都港区新橋五丁目10番8号

クレグラン新橋II4階

TEL 03-3433-4567 FAX 03-3433-4578

担当：朝比奈